滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり滋賀県男女共同参画審議会を開催します。
傍聴を希望される方は、下記の手続にしたがって傍聴をすることができます。

■　日　時　　令和７年８月２６日（火）１０時００分～１１時３０分

■　場　所　　滋賀県危機管理センター１階　会議室１
（大津市京町４丁目１－１）

■　議　題　　１　滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画答申案について
２　その他

■　傍聴者の定員　　５名

■　傍聴の手続　　傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。受付開始時刻は、当日午前９時３０分からです。
傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選となります。
傍聴に配慮が必要な方は事前にご連絡ください。

■　議事録の公開　　会議の開催結果については、開催後１月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。
また、県のホームページに掲載する予定です。

■　問い合わせ先　　滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課 男女共同参画係
電話　　０７７－５２８－３７７１
ＦＡＸ　０７７－５２８－４８０７